

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

杣の里再生計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

福岡県・福岡県八女郡矢部村

### 3 地域再生計画の区域

福岡県八女郡矢部村の全域

### 4 地域再生計画の目標

矢部村は福岡県の南東部に位置し、人口は1,760人（平成12年度国勢調査）、うち農業人口の割合は12.1%、総面積80.46km<sup>2</sup>のうち森林面積が89%を占め、農林業を基幹産業とする典型的な農山村である。

森林は、水源の確保、災害防止及び地球温暖化の防止など多大な役割を果たしている。しかし、高齢化等により林業就業者が減少し、荒廃した森林が増加している状況である。安心安全な生活を確保するためには、森林整備の推進が喫緊の課題となっている。

そこで、森林資源を活用した地域産業の振興による林業従事者の増大を図ることで、森林整備を推進していく。また、森林整備及び木材加工に伴って排出される廃棄物の処理が課題となっている。このため、バイオマス利活用推進事業を官民一体となって推進していく。さらに、木質廃棄物を活用した地域特産品のブランド化も推進していく。

以上を踏まえて、次の目標値を設定する。

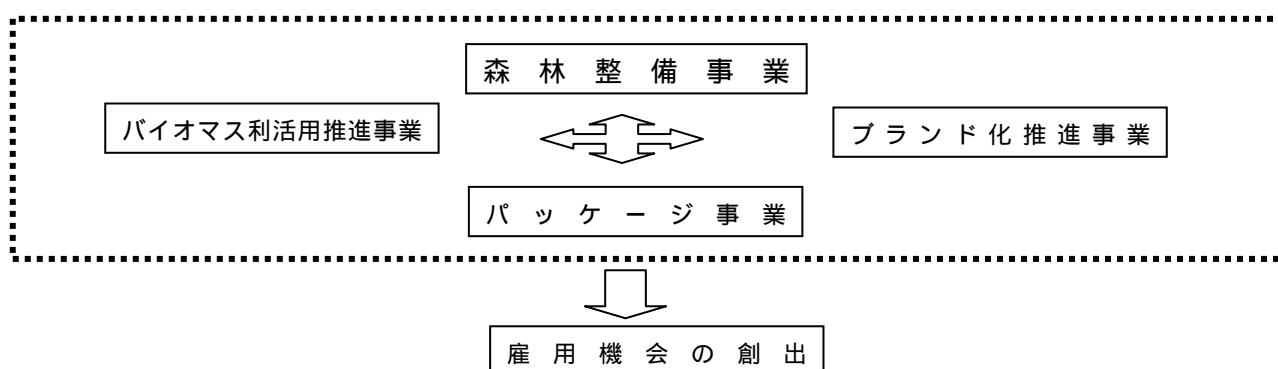
項目	平成18年度	平成19年度	平成20年度
新規企業数	1企業	3企業	3企業
新規就業者数	18人	25人	25人
バイオマス関連企業	1企業	2企業	3企業
ブランド商品		10商品	20商品

（注）バイオマス関連企業は新規企業には含まれない。

## 5 目標を達成するために行う事業

### 5 - 1 全体の概要

森林整備を推進するため、パッケージ事業で林業及び林業関連業の企業拡充・創業及び誘致による雇用機会の創出を図っていく。この事業を支えるため、矢部村独自の事業として、林業の需要拡大を図る森林整備推進事業、木質廃棄物によるバイオマス利活用推進事業及び地域特産品のブランド化推進事業を行う。



### 5 - 2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

該当無し

### 5 - 3 その他の事業

#### 5 - 3 - 1 受けようとする支援措置

##### C0901 地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）の活用

実施主体

矢部村森林資源活用促進協議会（構成：矢部村、矢部村商工会、八女森林組合矢部支所、矢部村農林業担い手センター（株）クリエイトやべ）

事業内容

雇用機会創出事業

企業の拡充、創業及び誘致による雇用機会創出を図るため事業主に対する助成金制度や人事労務管理等に精通したアドバイザーを確保して、経営改善を推進することで、雇用機会の拡大を図る。

能力開発事業

林業・木加工業への就業を容易にするため、林業技能習得のための能力開発事業を実施する。

#### 5 - 3 - 2 支援措置によらない独自の取り組み

## 村独自の事業

### 実施主体

矢部村森林資源活用促進協議会（構成：矢部村、矢部村商工会、八女森林組合矢部支所、矢部村農林業担い手センター（株）クリエイトやべ）

### 事業内容

#### 森林整備推進事業

森林の保全を推進し、需要の拡大を図るため、矢部村独自に森林整備事業を実施する。

#### バイオマス利活用推進事業

木質廃棄物によるバイオマス利活用推進計画を策定し、この計画に基づいて、バイオマス施設の整備を図っていく。

#### ブランド化推進事業

木質廃棄物をバイオマスに活用して、地域特産品のブランド化を推進する。

## 関連事業（県営事業）

### 実施主体

福岡県

### 事業内容

#### 県営治山事業

水源流域広域保全事業により、治山ダムの設置や森林の本数調整伐、風倒木の整理等を行うことで、土砂の流出防止や水源の涵養機能の強化を図っていく。

## 6 計画期間

認定の日から平成21年3月末まで

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

毎年度利用者等へのアンケート調査等を実施するほか、地域の有識者からなる地域再生評価委員会を設置して、第三者による評価を行う。

## 8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当無し